

を通じてのみ可能となる。生ける主體としての社會的構成體の儼然たる存活は、個人のみを生ける主體とする個人主義的先入主に支配されて來た學問的思惟には長く見失はれて來たのである。ところで社會的構成體の地位を占める人格的主體は、各自職務を果すことによつて、構成的主體の生きんとする意欲を充實せしむべく、それが爲の欲求充足の實現に力を協せ合ふのであるが、かかる一定の共同課題や達成の爲の主體同志の協力は、利害を異にする對等の主體間の相互手段化を通じての助力と明確に區別されねばならない。現實の經濟と孤島の經濟との本質的な相違は、正にこの協力の事態の存否に在るのであるが、此の間の事情は社會的構成體の構造を更に分析する事によつて一層明らかになるであらう。

(三) 社會的構成體の課題性

社會的構成體が生ける主體であるといふことは「取りも直さずそれが問題的存在者であることを意味する」^(六)蓋し生は絶えず實現されてゐる事實であると共

に、又絶えず實現されゆくべき課題であり、従つてそれは將來への配慮性・企畫性をその本領とするのであるから、「従つて社會的構成體の存活の事態の理論的把握は、必然的に此の存活を如何にして持續的に維持強化すべきかの判断に通ぜざるを得ない。そこには所謂存在と當爲との區別は根本的に拒まれてゐるのである。」^(七) ところで社會的構成體のかゝる課題性は、換言すれば「それが始源的には存續の可能性を有しながらも、尙ほ絶えずその可能性を脅かしこれを否定せんとする別の可能性を含んでゐることに外ならぬ。」存續の始源的可能性を保證する根本動向は、意慾の有つ親和への動向であるが、注意しなければならぬのは、親和の關係は、對等なる主體間に於ける單なる愛情關係では決してなく、規範性・拘束性を根柢とするところの中心歸一的關係だと云ふことである。「親和の關係を含む規範性・拘束性こそは、まさに構成的主體の存活、従つてまた人間共同生活の存續を貫く最も始源的な秩序性……であつて、人間共同生活に於ける一切の規範も拘束も、始源的には……この規範性・拘束性に出づるのであり、同

時にまた此の規範性・拘束性を強調ならしめて構成的主體存活の根本構造の中心歸一的性格を、それを脅かさんとする可能性に對し防衛するものとしての意義を持つ^(九)のである。

(四) 家政的秩序

親和關係を脅かす第一の可能性は、意欲の有する根本的な動向たる背反の關係である。前者の中心歸一的性格に對し、後者は中心離反的であつて、成員間に不和を生ずる。従つて成員の歸一すべき中心的主體は、成員間に起り得る不和の關係を、「強制と自由との持續的調和の精神」によつて規制し、親和關係に基く秩序(協同態)に對する補足的秩序(權治態)を構成するのである。

第二の否定的 possibility としての生活困窮の動向は、主體間の關係ではなく、意欲と可能との相剋に外ならないから、此の動向は孤島の上にも存在する。しかし孤島の上での生活困窮の關係が漂流者の生存に對して有する意義と、同じその關係が構成的主體に對する意義との間には、重要な相違がある。即ち生活困

窮の動向は、孤島にあつては、單に、欲求と充足との持續的調和の精神によつて導かれた秩序によつて解決されるのであるが、現實の世界例へば家に於ては、かかる秩序の確立即解決とはならない。

即ち、戸主が家の存活の爲に樹立したる欲求充足の秩序は、他の家族成員の協力を通じて始めて實現されるのであるから、かかる成員の協力を持續的に可能ならしめる事が問題となる。然るに、協力は元々何等かの意味に於ける犠牲の負擔に外ならぬから、その負擔が家族成員の間に適當に配分されなければならぬと共に、配分された負擔に相應せる給養がなされなければならないのである。^(一〇)しかるに家は原則としてその範圍が狹少なるため、そこでは家長を中心とする親和關係と、家長の權力に對する隨從の關係とが生々と體驗されてゐるから、樹立された欲求充足の秩序の實現の爲の協力は、特にそれがための秩序の定立を俟つまでもなく、「謂はば親和と隨從の關係によつて生ずる機能としておのづから果たされるのである」。従つて家に於ては、成員間の協力の秩序は未だ特別

の問題として取上げられず、家の存活を生活困難より防衛する秩序としては、直接的には欲求と充足との持続的調和のための秩序のみとなる。教授はこれを家政的秩序と呼ばれる。此の秩序はしかし、ただちに教授が注意して居られるやうに決してかの孤島の上に於ける欲求充足の秩序と同じものではなく、兩者は「その實現可能性の根柢を全く異にしてゐるのである」。家政的秩序は親和及び隨從の基礎の上にあつてのみその實現可能性を保證されてゐるのであって、それは家なる社會構成體の一つの部分構成として、その協同態・權治態に對する補完的秩序(家政態)といふ意味を有してゐるのである。

(五) 經濟の本義

上述の如く、家に於ては協力の事態は未だ特別の問題たり得ないのであるが、國の如きその範圍も廣大であり且つ多數の在内構成體を包括する括構成體にあつては、その家政(財政)の實現の爲の各在内構成體の協力の事態は、最早之を親和及び權治の秩序のおのづからなる機能に委ねることが出來なくなる。

一般に社會的構成體は、内個々の生起を一定の意味關聯に沿つて持続的に統一しつゝ(即ち生活状態を樹立しつゝ)外周界の事情に適應する(即ち生活状勢を形成する)ことによつて生きてゆく。この事は協同態・權治態・家政態の一について言はれ得るのであつて例へば國にあつてはその協同態・權治態・家政態たる國民協同體・國家・國家經濟が夫々樹立すべき生活状態と形成すべき生活状勢とを持つのである。従つて「茲に問題とする協力即ち國、の處分情況の確保の爲の在内構成體の協力も、財政的生活状態に即しての協力と、財政的生活状勢に即してのそれとに分つて考察しなければならない」^(三)。但しこの場合に於ける「國の」とは機能に即して把握されたる「國の」の意味であつて、此の意味に於ける「國が機能の主體として具體的に活動する時にはそれは代表的に政府の活動として現はれるのである」^(四)。勿論政府は國自身ではなく、況や國の存活の始源的な顯現たり得るものではない。それは常に顯現そのものより機能の遂行を命ぜられ、代表的にそれに當るのである。従つてこの意味に於ては「國家經濟(の)財政的生活状

態も生活状勢も、共に政府の夫れとして代表的に體験される事になるであらう。先づわれわれは政府の財政的生活状態に即しての在内構成體の協力について考へよう。國の最高代表的機關構成體としての政府は、その政務を遂行せんが爲に、政府の中の地位にあつて夫々の職務を執行する人格的主體の勤労と、それに伴つて次々に處分される客體とに對する欲求を持つのであり、かゝる欲求が持續的に充足される如き財政計畫が樹立される。而して此の場合政府は必要な勤労や客體の殆んどすべてを家・企業等の在内構成體に仰ぐのであるから、財政計畫が實現される爲には、在内構成體の人を以てする協力(例へば官吏拜命)と物を以てする協力(例へば納稅)がなされなければならない。ところで在内構成體は協力によつて、その勤労又は客體を通じて實現されし筈の「みづからの存活可能を犠牲にするのである」から、かゝる犠牲の負擔に對し政府から給養が與へられねばならぬ。かゝる負擔給養の關係は、國そのものの中心歸一的な關係が客體の處分に關して具體的に現はれた立體的關係であつて、給付に對する

反対給付、貢獻に對する報酬では決してない。しかしこの事は負擔と給養が何らの關係も持たない事を意味はしない。否、負擔と給養とが持續的に調和することによつてのみ一方在内構成體の存活が保全され、他方給養の不公平から生ずる構成否定的な心情を防止することが出来るのであり、「かくてこそ在内構成體による協力は積極性を以て持续的に爲され、政府はその財政計畫を實現し得るのである」^(七)かくの如き「負擔と給養との持续的調和」の精神における協力の秩序——これは後述の間接的協力の秩序に對して直接的協力の秩序と呼ばれる——の確立によりてはじめて、一方國の處分情況の確保によつて國が經められ、他方 在内構成體の存活は保全されその成員は健全に生活し得る、即ち民は濟はれる。即ちわれわれは經國濟民としての經濟の本義の最も明確な表現を、此の直接的協力の秩序の中に見出すのである。^(八)

(六) 間接的協力

次に政府の財政的生活状勢に即しての在内構成體の協力について考へねば

ならぬ。社會的構成體の生活状勢は、生活空間(地理的周界)、生活遺産(製作的周界)、生活環境(構成體の相互關係)より成るのであるが、凡そ構成的主體が自己的存活の爲に處分する客體は、生活空間であれ生活遺産であれ、必ず自有か他有かといふことと聯關してのみ體驗されるのであるから、空間的乃至製作的周界への適應は「生活環境への適應を通してのみ可能であると言へ」^(一九五)る。

扱政府の生活環境は、對外的なものの外に對内的にも存在する。蓋し政府も亦在内構成體の一つであるから。而して私有財產制度の下にあつては、本源的な意味に於ける國の自有は、政府の自有とその外の在内構成體の自有とに分れるから、政府の生活状勢の形式に於ては、在内構成體の自有する客體に對し如何に適應するかが最も重要な問題となる^(二〇)。此の場合政府は在内構成體から、主として納稅による購買力の調達を媒介として、「報酬に於ける思惟」に導かれつゝ、必要な勤労及び客體を購入するのであるから、その生活状勢の順逆は、在内構成體が「生活力の強靭さを具へてゐるか何うかに懸ること至大であると言はねば

ならぬ」^(二一)かくて在内構成體の自體構成は、直接にはどこ迄も自己の存活を確保する事を目指すのであるが、同時に間接には、政府の要求する客體及び勤労を準備し育成することを通じて、政府の生活状勢の形成に協力することになるのである(間接的協力の事態)。然るにかかる意味に於て經國濟民としての經濟と重要な關聯を有する在内構成體の自體構成の理論こそ、理論經濟學の重要な問題であつた。古典學派が國富形成的理論として樹立した交換社會の理論は、國家の生活状勢の形成が、在内構成體の自體構成を通じて、自然的にしかも合理的に實現される事實を意識せずしてしかも優れて把握してゐたのである。

扱以上の敘述によつて、國は、國の最高代表的機關構成體たる政府と、民、即ち各在内構成體との間の直接的、間接的協力によつて、諸々の意欲充實に必要な客體の處分を實現してゆく巨大なる主體として、明らかにされるのであるが、之を國家經濟をその中に含むより総括的な現れとして、國民經濟と呼ぶならば、かかる意味での國民經濟を對象とする「國民經濟學」こそ眞に「理論經濟學と政治經濟學

の綜合として建設さるべき新しき經濟學でなければならぬのである。

註一 日本經濟學會年報第二輯三七五—三七七頁。

二 前掲三七九頁。

三 前掲三八〇頁。

四 前掲三八一頁。

五 前掲三八九頁。

六 前掲四〇一頁。

七 前掲四〇二頁。

八 揭前四〇三頁。

九 前掲四〇六—七頁。

一〇 前掲四一三頁。

一一 前掲四一三頁。

一二 前掲四一四頁。

一三 前掲四二六頁。

一四 前掲四二九頁。

一五 前掲四二九頁。

一六 前掲四三二頁。

一七 前掲四三四頁。

- 一八 前掲四三五頁。
- 一九 前掲四三八頁。
- 二〇 前掲四四〇頁。
- 二一 前掲四四五頁。
- 二二 前掲四四一頁。
- 二三 前掲四四〇—四四一頁。
- 二四 前掲四四七頁。

二 教授の説の吟味

(一) 序 論

酒枝教授の經濟本質論及びそれを基礎とする新經濟學の構想は、以上に於てほど明らかになし得たと思ふ。さて教授の主張の核心は何かといへば、生ける主體としての社會的構成體、殊にその最高包括構成體としての國を「理論的・實踐的」に把握する點にあるのであつて、從來の理論經濟學が教授の所謂國民經濟學

に包摶されなければならぬのも要するにそれが「構成體盲目的」なる根本前提に立つてゐるからであつた。ところで社會的構成體の生ける主體性を認識することは、唯に經濟學に於てのみならず歴史學や國家學に於ても革新的意義を持つべきものであるが、それが特に經濟學に於て如何なる價値を持つか、換言すれば、それによつて從來の經濟理論では把握されなかつた如何なる事態が見出されるかと云へば、上述の所説によつて示されたる如く、それによつて始めて人間共同生活に於ける協力の事態が明らかにされたのである。而して此の協力の事態の解明によつて、一方いまだ素人論の域を脱せざる經國經濟民論が學問的な基礎付けを得ると共に(直接的協力の理論)、他方從來の經濟學に對する正當な評價が與へられ(間接的協力の理論)、以て兩者の綜合の上に「國民經濟學」の地盤が成立したのである。しかも教授が自分がゴツトルの流れを汲む者なることを「誇りの氣持を以て」公言されながら、ゴツトル説の單なる紹介に止まり得ず、之に重大なる修正を加へざるを得なかつたのも、正に此の協力の理論を展開する

ことに於てであつた。⁽³⁾ 卽ち教授によれば、ゴツトルにとつて人間共同生活の根本關係は生活の親和・背反・困窮の三つであるが、困窮の關係は本質的には意欲と可能との不一致即ち主體—客體の關係であり、從つて孤島にも見られるのであるから、それは前二者の如き勝義に於ける人間共同生活の根本關係ではあり得ない。従つて經濟を眞に經國濟民の意味に於て把握せんが爲には、ゴツトルの所謂欲求と充足との持續的調和の精神に於ける構成の外に、眞の意味での主體—主體の關係としての協力及びそれに關する秩序を明らかにされなければならなかつたのである。かかる意味に於て教授の所説の中核をなすところの協力の理論を、教授の他の著書をも參照しつつ以下すこしく吟味して見よう。

(二) 協力の本質

教授によれば、人間共同生活に於ける主體と主體との間には、親和關係、權治關係、協力關係の三つの根本關係が存在する。それらは包む主體と包まれる主體との間の所謂生活關係の三つの様相として、いづれも中心歸一的な構造を根柢

に有つと共に、最も基礎的な親和關係を權治關係が補足し、協力關係が補完するといふ風に、密接な階層的關係に立つ。しかも此の三者は、又それぞれ獨自の關係としての特質を持つのであつて、即ち生活的關係の基礎的本源的なあらはれとしての親和關係は、周邊的主體が中心的主體に沒我的感情的に歸一する愛の關係であり、權治關係は、生活背反的な意欲の根本動向の生み出すところの中心離反的な不和の關係を、中心者が權力を以て統制し、周邊者は畏怖の念を以て之に隨從する力の關係であるが、協力關係は、自主的獨立性を有する主體同士が、一定の共同課題の達成の爲に力を協せる仲間として、相互に敬し合ふ理性的な關係であつて、茲に親和關係でもなければ權治關係でもない、主體の間の第三の根本關係としての協力の本質を認められるのである。^(四)

從來の經濟本質觀が、恰かも經濟に於ける人と人との關係は、相互手段的に交渉する「助力」關係を、その本質的なあり方とするかの如く説くのに對して、教授は之を人間共同生活との全面的な關聯に於て考察し、その本質を中心歸一的な生

活的關係に見出されたことは、誠に示唆に富む見解といはなければならない。

殊に現在、從來の經濟學に對して批判的な立場をとる人々にあつても、經濟に於ける人間關係そのものの本質は、依然として私的利害の對立する競爭關係として把握され、それとは次元を異にする倫理や國家や文化が、それの外からそれを變客し規正するものとして説かれてゐるのに比較して、極めて注目すべき主張であると思はれる。

しかしながら協力關係に上述の如き特質を與へて、之を親和及び權治の關係とならび立つ主體間の根本關係とされることについては、次の如き疑問を持たざるを得ないのである。即ち本能的な愛の發露でもなく差別的な服従でもない、獨立的主體間の敬愛關係は、包抱的主體の處分情勢の確保と云ふ一定の共同課題の爲の協力に固有の、それに於てのみ見られ得る關係といふわけではなく、又かかる共同課題に關して結ばれてゐる主體間の關係にも、教授自身認めてゐられる如く、家に於ては親和的歸一の關係が支配的であるし、莊園經濟に於ては

權力的支配關係が一般であるごとく、常にかゝる特質を具ふるものとは限らない。即ち經濟といふ一定の生活部面に於ても、人間關係のさまざまの形態があり得るのであつて、その中の特定の一つが、きまつて經濟に於ける人間關係となるのでもなく、況んや他の生活部面では全く見られないやうな形態をとるのでは決してない。今生活困窮の脅しから構成的主體の存活を護る爲の人間關係を協力と呼ぶならば、それは、中心歸一的關係を本質的基礎としながらも歴史的には親和的協力、敬愛的協力、或は全體主義的協力乃至個人主義的協力等とさまざまの具體的形態をとつて動的に發展してゐるのである。かくの如き協力の動的歴史的性格をそれとして把握する事によつてはじめて歴史的現實としての經濟の眞の本質にせまる事が出来るのではないであらうか。次に此の點に關するわれわれの見解を簡単に述べて、吟味の觀點を基礎付けておき度いと思ふ。

(三) われわれの見解

凡そ人間共同生活に於ける主體的交渉の本質は、既に全體の一と個物的多の矛盾的統一として根源的對立をその内に藏しつゝ、なほ封鎖的本能的な没我的愛情を基礎として直接的統一を保つところの歸一的親和關係が、全體的一的規制と個物的多的自由との矛盾的統一の精神に貫かれた統治への構成を通じて、絶えずより廣く且つより深められた自覺的な歸一的親和關係へと不斷に進みゆく動的過程の中に把握されなければならぬ。然して此の統治への構成は、一方生活背反の實現を防止すべく主體活動の自由に規制を加へると共に、他方その行爲の自主性をより高次の歸一關係を招來する媒介契機たらしめんとする矛盾的課題をば、歴史的實踐的に解決してゆくのであるから、人間共同生活はかかる課題を解決するところのさまざまの具體的形態をとり得るわけである。しかしてかかる具體的秩序は、前述の如き根本課題の一定の方向への解決策として、あくまでも中心歸一的な本質をその基礎に有するのであるが、しかも同時にそれは歴史的實踐的な一定の方向への解決であるから、或は強制に傾

き或は自由に過ぎて、より深き解決への方向を常に潜在せしめてゐるのである。經濟とは、正にかくの如き動的構造を有する主體的全體が「かくの如き具體的秩序によつて營まれる社會的生産と社會的消費との矛盾的統一」を通じて行ふところの、生活困窮の解決なのである。

思ふに經濟本質論は、各時代の經濟秩序の下に於ける組織と運營とを基礎付ける時代的經濟原理を動的に統一すると共に、現實の經濟に内在する矛盾とその解決の方向を明らかにする經濟政策に指針を與へ得るものでなければならぬ。従つてそれは、まさに本質論であるが故に超歴史的な性格を有つべきであると同時に、どこまでも歴史的現實の動的性格を内に含まねばならないのである。新しき經濟學は、かくの如き經濟本質論をその基礎に持つ事によつてはじめて、眞に歴史と理論と政策とを統一する事が出来るのである。もしさうでないならば、それは具體的な理論的成果を生み得ないばかりではなく、現存する經濟とあるべき經濟とを混同する實踐的誤謬をおかす危険なしとしない。此

の意味に於ける抽象性を克服する點に、ゴツトルの理論の批判的擴充の一つの方向があるのであつて、前述せる經濟に於ける人間關係の動的把握は、かかる意圖を含んでゐるのであるが、教授の經濟本質論は、先に指摘せるごとき難點のゆゑに、この意味に於けるゴツトルの超克を十分に成し遂げてゐるとは云ひがたいのではないか。此のやうな見地から、教授の所説に於ける協力と助力との關係、及び家政と經濟の關係を吟味して見よう。

(四) 協力と助力との關係

教授は中心歸一的な協力關係を、相互手段的な助力關係と對比しつゝ展開し、前者に於てこそ經濟に於ける主體と主體との關係の本質的な在り方があることを明らかにされたのであつた。しかるに現實の經濟生活に於ては、在内構成體相互にあつてはもとより、在内構成體の内部や在内構成體と包括構成體との間に於ても、その組織と運營は大部分むしろ助力關係を通じて行はれてゐるのである。しからば現にある「助力」はあるべき「協力」の歪みであつて、「助力」は當然そ

の本來の姿である協力にまで高められるべきであらうか。さうではない。國民經濟に於て助力はそれとして重大な意義を持ち一種の協力とさへよばるべきものであつたのである。

即ち前述の如く、間接的協力の理論によれば、いかにも在内構成體は直接には夫々自己の存活を目指しつゝ自體構成を行ふのであるが、在内構成體の生活狀態の強化は、同時に政府の生活狀態の順化を意味するから、それを通じて間接には國の處分態勢の確保に協力してみると云はなければならぬ。即ち原理的には私益への配慮と公益の實現とは完全に一致するのである。^(六) 従つて政府が自らの生活狀態を能發的に形成せんとして行ふ經濟政策は、家及び企業の主體性を原則として認容する範圍に止められるべく、(われわれは教授が、協力關係の特質を主體各自の對等性、自主性に求められたるを想起する)强度の統制は、國民經濟の意味ふかい自動規整を亂すことによつて、却つて多くの幣害を招くとされるのである。^(七)

かくて教授の說かれる國民經濟に於ては在内構成體による國への直接協力は、任官及び納稅によつて代表される如き仕方に限定され、單に國民負擔の公平を是正して國民の不滿を防止する爲の分配政策乃至社會政策によつて民が濟はれ、國民經濟に眞に中心歸一的性格を與へんが爲の計畫的積極的政策がそれとして問題たる事なくして國が經められるのである。經濟の本質にしてかくの如きものであるならば、經國濟民の大事業は誠に易々たるものとなるであらう。しかし歴史的現實がわれわれに解決を要求する目下の經濟問題は、かくの如き樂觀的な經濟本質觀を容れるべく、餘りに重大であると云はなければならぬ。包括構成體の發展是在内構成體のそれを通じて行はれ、従つて在内構成體の強化は同時に包括構成體のそれに資するといふことは、兩者の生活的關係の本質から見て當然の歸結である。しかしかゝる本質的な生活的關係は、先に明らかにせる如く、現實に於ては特殊の時代的秩序を通じて一定の方向に於て具體化されてゐるのであり、時代の推移につれて生成發展變質する事によつて

より、高き新時代的秩序にのりこえらるべきものとなるのであるから、當該秩序を通じての在内構成體の自體構成が、常に同時に包括構成體の發展を來すものとは限らない。現在あらたなる經濟學が強く要求され、その樹立の爲の根本前提としてのより深き經濟本質論への思索が重ねられてゐるのは、相互手段的交換關係といふ特殊の經濟組織に於て、私的利潤の極大追求といふ特殊の經濟運營を通じて行はれるところの私益への配慮が、同時に公益の實現でもあるといふ意義を、最早有し得なくなつたことに基くのではないであらうか。教授の唱道される協力の理論は、かくの如き經濟的現實の轉換期に處して、現存する秩序の矛盾を批判しつゝあるべき經濟を構想する基礎たるべきものであるよりも、むしろ現存する「報酬」に於ける思惟が間接的なる協力を支へる思惟として深い意義を有つてゐることを基礎付けんとするものの如くである。

(五) 家政と經濟との關係

一に於て明らかにされた如く、政府は一方國の最高代表的機關構成體として

在内構成體に對して、より高次な包括構成體としてのぞむと共に、他方政府も亦一つの在内構成體として他の在内構成體と對等の關係に立つのであるから、國民經濟に於ける協力の事態は、勝義の協力(直接的協力)と助力(間接的協力)との並立といふ形をとる。ここに私は教授の協力の理論の不徹底性を見ざるを得ないのであるが、この事は教授の所謂直接的協力そのものが、助力をつつみこえるものとしてではなく單に之と對立するものとして、いはば助力によつて補完されなければならないものとして把握されてゐることをも意味するのではない。かく、次に經濟(直接的協力の秩序)と家政との關聯を吟味することによつて、この問題を明らかにしようと思ふ。

教授によれば、家政的秩序は「欲求と充足との持續的調和」の精神に導かれた主體と客體との關係であるが、經濟的秩序は、「負擔と給養との持續的調和」の精神に導かれた主體と主體との關係であつて、前者は孤島の生活者にも見られるものであり、ここではかかる秩序の樹立即實現として、生活困窮の危險は解決された

のであるが、現實の世界に於ては、經濟者によつて樹立された家政的秩序は、構成體成員の協力を俟つてはじめて實現されるのであるから、かかる協力を持續的に可能ならしめる經濟的秩序が、家政的秩序とは別に、それと全く「層を異にする」ものとして確立される必要があつたのである。

しかし現實の經濟に於ける主體—客體の關係と主體—主體の關係とは、かくの如く峻別され得るものであらうか。經濟に於ける主體と客體との關係は、同時に主體と主體との關係をその中に含むのであつて、客體と對向するその主體は、前述のごとく中心歸一的な生活的關係によつて結ばれたる主體的全體であるのである。従つて構成體成員による協力は、經濟者の經濟的配慮によつて樹立された家政的秩序を實現する爲に行はれるのみではなく、家政的秩序の樹立そのものに對しても行はれなければならない。即ち欲求は、成員各自の個人的欲望や、構成體總體としての物的必要やが、構成體全體の欲求として綜合され、充足の本源的基礎たる生産は、成員の組織的勞動によつてはじめて實現されるの

であるから、教授の所謂負擔や給養は、分勞及分益として生産計畫と消費計畫の中に織込まれ、兩者の綜合的な經濟計畫によつて、既にその持續的調和が保證されてゐなければならぬ筈である。従つてかくの如き經濟計畫が、周邊的主體と中心的主體との歸一關係にもとづく組織を通じて樹立されてゐるならば、かゝる計畫の實現を保證すべき負擔と給養との持續的調和を計る協力の秩序は、最早重要な意義を持たなくなるのではないか。之に反してもし社會的構成體の經濟計畫が、中心的主體たる經濟者のみの經濟的配慮により行はれるのであれば、家に於てはともかく、國民經濟の如き複雜且廣範囲な包括構成體に於ては、一方かかる計畫が圓滑に實現される爲に別に負擔と給養の調和が計られねばならないであらうし、他方かゝる計畫の本質上ともすれば陥りやすき權力的獨裁化を防ぐ爲に、在内構成體の自主獨立性が擁護されなければならぬであらう。従つて國民經濟に於ける協力の秩序が、自らの中に助力の秩序を含まざるを得ないと云ふ教授の所説の不徹底性は、協力の事態そのものの把握に於て、中

心者が周邊者から遊離した抽象的存在としてとらへられてゐるといふ不徹底性と密接な關聯を有してゐると云はなければならない。

三 結

以上私は酒枝教授の經濟本質論を、その中核をなす協力の理論を中心として分析して來た。教授の構想される「國民經濟學」は、この本質論を地盤として成立するのであるが、それは現在のところ未だ基礎付け乃至方向付けが行はれた程度にすぎず、その體系の全貌を知るためにには「構成體論的經濟學」全四卷の完成を待たなければならない。しかし前述のごとく經濟本質論の性格が、その上に展開さるべき形態論や構成論のそれに重大なる影響をもつとするならば、以上の如き經濟本質論の吟味によつて、教授の經濟學の根本性格を伺ふことが出来るのではあるまいか。即ち、教授の本質論の非歴史的性質の故に、國民經濟學の理

論的對象たる國民經濟は、それが資本主義的秩序——今や國民經濟の發展にとつて桎梏と化せる——の下に於て有する抽象的觀念的性格を未だ充分に脱し得ず勝義に於ける主體的全體としては把へられてゐないのであり（國民經濟の當然有すべき對世界的側面については教授は未だ詳細な分析を加へて居られない。この點についての吟味は此處では省く）、その結果從來の理論經濟學は間接的協力の理論として、實質的にはそのまま新しき經濟學の領域に迎へ入れられ、真に新しき經濟理論は、所謂直接的協力の理論に躊躇せざるを得なかつたのである。しかるにもし國民經濟が、中心歸一的な「生活的關係」によつて隅々まで貫かれたところの眞の意味に於ける主體的全體として把握されるならば、もはや從來の經濟理論を上述の如き形に於て利用することは出來なくなる。蓋し經濟の主體にして眞に轉換する以上、經濟理論の根本原理そのものの革新は必然であり、従つて經濟學はその基礎理論に於て從來のそれと根本的に異ならざるを得ないのであるから、新しき經濟學の生みの惱みは、まさに此の點に胚胎してゐる

のではないであらうか。

- 註一 日本經濟學會年報第二輯四〇二頁。
- 二 「日本諸學」第二號一三八頁。
- 三 酒枝教授著「構成體論的經濟學」二六六頁以下。酒枝教授著「ゴットルの經濟學」七〇頁。
- 四 「構成體論的經濟學」二九〇頁、三六〇頁、三九二頁以下。
- 五 酒枝教授著「新しき人の實現」二二八頁以下。
- 六 「ゴットルの經濟學」一一四頁以下。
- 七 「構成體論的經濟學」三七二頁。

一序

はしがきに於て述べたやうに、われわれの演習に參加した學生諸君は、新經濟學として、提出されてゐる種々の理論と取組み、演習の共同討議を通じて思索を深められながら各自の研究を論文に纏めたのである。その中には、世に問ひ得る内容を持つと思はれるものも二三に止まらないのであるが、私は本章に於て、それらの論文のうちから、大態信行博士の政治經濟學に關する奥村吉郎君の論文と、赤松要教授の國防經濟學に關する竹村昇助君のそれとを取上げ、その要旨を紹介することによつて、學生諸君の努力の一端を世に傳へたいと思ふ。兩君の論文を特に取上げた所以のものは、主として、兩君の研究對象が、配分原理に立脚して、雄大な構想を以て書かれた大熊博士の政治經濟學と云ひ、綜合辯證法を基礎として、強力な政策學を打建てんとされた赤松教授の國防經濟學と云ひ、何

れも我が學界に於て特に有力な學說であつて「新經濟學批判」なる本書の主旨からして、當然逸すべからざるものであることに依るのである。

二 政治經濟學

奥村君の論文の直接の研究對象は、大熊博士の「國家總力戰理論の基礎」『國防經濟學大系』『國防經濟總論』所載である。同君の論旨は以下の如く要約する事が出来る。

大熊博士の立場は、「經濟理論を中樞」とし、經濟學上の概念用具を武器としながら、しかし經濟外域の國力問題をも同一體系内の理論問題として取りあげる點に存する。ここに所謂「經濟理論」とは、云ふ迄もなく博士の理論體系を支へる配分原理であつて、博士はこの原理を以て「經濟外域の國力問題」をも取り扱はんがために、一方配分さるべき客體としての「經濟的諸量」に代ふるに新しき「國家總力」

の概念を以てし、他方配分する主體としては一つの「有機的生活體」としての「現代國家」を構想されるのである。而してかくの如き總力配分者としての國家の活動が即ち「政治」なのであるが、國家のあらゆる機能はすべてそれぞれの活動分野への國家總力の配分として把握されるが故に、「政治」は正にあらゆる國家機能に優越する最高次元の活動でなければならない。しかるに、かかる意味に於ける「政治」を指導すべき法則こそ外ならぬ配分原理である。そこで「政治經濟學」は此の配分原理の上にうちたてられるのである。

上述の如き博士の根本主張に於て、われわれが最も強く疑問を感じるのは、博士の所謂「配分原理」が「政治經濟學」の基礎原理として、配分の主體並びに客體の兩面に於て變化を受け乍ら、しかも原理そのものの本質に於ては依然としてもとのままで止まつてゐるといふ點に存する。博士の配分原理は、もともとロビンソンの生産秩序に於ける財の利用方法に關して展開されたのであつて、實質上はかの限界效用均等の法則と同一のものであつた。然るに、經濟をロビンソン

的配分體系として捉へることは、經濟を單に孤立的主體と之に對する客體との關聯に於て見るに止まり、主體と主體との關係は未だ問題たり得ないが故に、かかる經濟は個體經濟ではあつても社會經濟ではないのであり、況や具體的な國民經濟とは云ふ事が出來ない。

凡そ現實の經濟に於ては、主體と客體との關係は主體と主體との關聯を離れては決して有り得ないのであつて、前者は後者の歴史的社會的に規定された一定の形態を通じてのみ具體的に存在するのである。従つて現實の經濟に於ける主體と主體との關聯をはじめから抽象して、主體と客體との間の形式的關係を問題とするところの配分原理を以てしては、現實の經濟を十分に説明することは出來ないはずである。

從來の交換經濟の時代に於ては、主體と主體との關係が、現實に於ても可成の程度に於て、あたかも相互に主體と客體との關係に於て交渉するが如き仕方で行はれた爲に、配分原理を以て社會經濟を統一的に説明する事も一應可能であ

つたかも知れない。然るに國民經濟が漸次その社會的性格を清算して眞に國民的なる體制をとりつゝある今日に於て、所謂配分原理は依然として經濟學の基礎原理たることが出来るであらうか。博士は一方に於て「近代の終焉」と現在の轉換期的性格とを強調し、自由主義經濟學の「幻想」を攻撃されながら、他方に於てはかくの如き性格を有する「配分原理」を以て「現代國家」の指導原理とされる事は一見不可思議のやうに思はれるであらう。

しかしこの疑問は、博士の所謂「現代國家」の本質を明かにする事によつて解かれる。われわれは博士が國家的行動の原理問題を説明されるに先立ち個人的生活體を雛形として、その日常的な諸行為の経過に沿うて考察を進められる時、既にその國家觀を窺ふ事が出来るのであるが、更に博士が一聯の思想家を擧げてその所説のいづれもについて國家を權力體として把握する「外からの見方」を強調した一面のみを取り出し、それらは「國家的現實の把握として最も具體的なものであり、……現代國家の歴史的本質に迫つたものである」として賛同し、

又「中世の教會が擔つてゐた權威主義を今日の國家がまた擔はんとしつゝある」と云ふ歴史家の言葉を引用して、現代國家の性格を基礎付けんとされるのを見る時益々明かにその全體主義的傾向を見る事が出来る。即ち博士によれば、國家は「行動的(有機的或は鬪爭的)生活體」であつて、そこに於ては國家的體驗と個人的體驗とがまさに同一の生活論理構造を持ち、個人生活の倫理及び政治は、國家そのものの倫理及び政治から寸分も游離せしめ得るものではないとされるのであるが、現代國家を他の諸國家との對立鬪争との關聯に在るものとして把握する「外からの見方」は、單にそれのみに止まるならば、國家と國民との即目的同一性を主張する傾向を持ち、國民各個の自體性が國家によつて置き替へられてしまふ事によつて、中世的な權力國家觀に復歸する虞なしとしないのである。

惟ふに、國家に於て生きるすべての個人を、恰も國家の持てるところの意志と全く同一の意志を、胸奥に宿しつゝ行爲するものとして把握することは、形式論理的には考へられるとしても、現實に於ては殆んど不可能に近く、それは結局個

人主體の否認を結果し、國家を、そのうちに主體と主體との關係を含むことなき一個の巨大ロビンソンに化せざるを得ないであらう。かくの如く國家が擴大された個人にすぎず、個人と同一の論理構造を有するものであるならば、その限り、かかる國家を主體とする經濟運營は孤立的個人のそれと何ら異なるところがないと云はねばならぬ。これこそは、博士によつて個別經濟の行動原理としての配分原理がそのまま、「現代國家」の總力配分原理として主張されることになる所以であると考へられるのである。

如何にも現代國家が近代國家に比して權力的側面を特に強く持つ事は否定すべからざる事であるが、而もそれが中世國家ではなく正に現代國家である所以のものは、それが現代の世界史的使命を擔ふものである點に存するのである。詳言すれば、内に於ては、近世を通じて著しく啓發された個人の自體性の自覺を生かし外に對しては、世界新秩序建設を目指して戰はれつゝある今日の世界戰爭に於て眞に敵をも心服せしむべき、高度の倫理的、理想をその政治を通じて實

現する主體でなければならぬところに、現代的權威國家は中世的權力國家ならぬその特質を持つのである。さうである以上は、配分原理も亦、ロビンソンのそれではなく、あくまでかくの如き現代國家の構成原理に則したそれでなければならないのである。

三 國防經濟學

本節に於て私は、同じく「國防經濟總論」に收められた「國防經濟學の綜合辯證法」に主として據りつゝ、赤松要教授の國防經濟學を問題とした、竹村昇助君の論文の要旨を紹介しようと思ふ。

赤松教授の「國防經濟學」は、經濟學の主體性乃至政治性を主張して從來の純粹經濟學に反對される點に於ては、新經濟學を説く他の多くの學者と同様であるが、かかる主體的經濟學が歴史的性格を持つ構造的矛盾の理論的把握を通過す

る事によつてのみ建設されるのであり、現在經濟學の政治的主體性を論ずる人々もこの點を看過してゐる點において批判されなければならないとせる點に(一)おいてその特徴を持つのである。教授によれば、此の「構造的矛盾」は、經濟の自動的運行によつておのづから止揚される「循環的矛盾」とは異なるところの「一つの傾向的矛盾」であり、或る本質的動向に伴つて起る構造諸要因間の「不同一性」であつて、「構造的矛盾が深刻化するにおいては必ずやその構造自體を改變し新しき制度を創り出だす」國家政策が發動せねばならないのであり、かかる構造的矛盾の解決、従つて「矛盾を媒介とする國家生活體の發展」は「生活體それ自身の内部的變革によるものと、一の生活體と他の生活體との世界環境の變革によるものとの二つに區別される」のであるが、現代國家はまさにこの二つの方向において一舉にその構造的矛盾を解決しなければならない、とされる。竹村君は主として後者の方に向に關する教授の所謂「國際秩序變革の理論」を問題にするのである。

教授によれば、世界構造は國家生活體のごとき統一的實體的な主體性を持た

ざる單なる「諸國家間における世界關聯」にすぎず、それとても諸國家間の妥協と鬭争のまにまに「或は成立し、或は消滅する」從つてかくのごとき世界に於ける諸國家は「他者との否定的限定において自己の存立を自覺し、その存立を「武力において確保してゐるのであつて、世界秩序はかかる國防國家の勢力均衡によつてのみ維持されてゐると云はなければならない」^(一五) 而してこれらの諸國家間には「相促的關係」を生ずることもあるが「限られた地上において必ずや相剋關係をひきおこすものである。例へば「過剩人口の動向は國家の法制的、經濟的制度をはみ出さんとすると同時にまたその領土的限定性をはみ出さんとするのである」^(一六) 而してかかる「矛盾を媒介として國家主體は新なる目的觀念を設立し、政策目標を打立てねばならず、その政策の發動によつて……新なる制度、組織が生れるのである」^(一七) 而して教授は人口過剩の矛盾は國內的に止揚されるよりも世界的地盤において止揚される傾向をもつものであるとなし、國際間の相剋的矛盾の根源を之に求められるのである。即ち過剩人口の國外移民化は、移民國と移

民先との間に相促的關係を生ぜしめることがあるが、やがては相剋的關係を惹起するのであり(例へばアメリカ移民のごとく)、結局兩國の間に相剋的矛盾をひき起さざるを得ないとして、人口増加を戰爭の起因と見るタムソンの所説を認められるのである^(一八)、ところで諸國家がかかる矛盾關係に立ち入るときは、その國防性が明確となり、國防が強化される。而して國防的資源の確保が必要となり、國家間の相剋は尖銳化し、國防國家の自覺がいよいよ高まるのである。これら的一切が國防並に戦争に向つての本質的動向であつて、自己の存立を主張する強國は、最もよく生きんとする欲求を觀念化せる指導理念をふりかざしつゝ、戰争に突入するのである、と述べておられる^(一九)。

歴史的現實は確かに教授のいはれるごときものであつて、國家を見ざる空想的、世界主義者の考へる如き世界でないことは疑ない。しかしながら、それでは教授の指摘せられるところは歴史的現實の全體性をつくしてゐるであらうか。現在全世界の殆ど凡ての強國が夫々自己の存活を賭けて戦つてゐるのである

が、これらの強國の一つである日本は、タムソンが嘗て豫言し、これに賛同して教授が述べられる如く、國內では最早生存し得ざる増加人口のはけ口を求めるといふ利己的目的で大東亞戰爭を戰つてゐるのであらうか。而して八紘爲宇や東亞解放といふがごとき指導理念は、はたしてかかる日本の生きんとする單なる利己的欲求を美化する爲の觀念形態にすぎないであらうか。そもそもかかる指導理念が指導理念として意味をもち武器として役に立ちうことそのことがすでに、單なる武力や權力の有し得ざる「世界を内面から支配する力」をそれが有することを意味するのではなからうか。して見るならばかくのごとき力が武力のはたしえざる役割をそこに於てはたしうるがごときそのごとき世界は、最早これを單なる國防國家の勢力均衡として把握することを許さざるものである意味に於てはもつてゐるものといはなければならない。即ち國家は國家として存立するためには、あくまで武力を持たねばならぬのであるが、其の武力はあくまで中外に施して悖らざるところの自らの國體原理に立脚してゐな

ければならぬ。國家が「世界内存在^(五)」であることはまさにかくのごとき意味を表はすのでなければならない。而して國家がこの世界的な原理をその内に含まなければならなくなつたことこそは、まさに現代の最も著しい歴史的特質であらう。

近代資本主義秩序によつて世界は、外延的に擴大すると共に内包的にも諸國家を密接な構造聯關の中に組み入れた。かくのごとく資本主義秩序によつて世界は一應その具體的現實化の素地を與へられたのであるが、かかる資本主義的原理が獨占段階に入るや、交換的平和的性格から武力的原理に轉換せるために、世界はヨリ具體的になると同時に、その統一原理を失ひ逆に動亂に陥つたのである。従つて現代國家はかかる動亂を切り抜けるべく、戰つてゐるのである。従つてかかる鬭争過程においては、國家は「敵國も亦結局之を認めざるを得ないやうな自らの國體原理」に徹しなければならぬのであり、従つて、その原理に立つてゐる國と戰ふことを敵國自身不合理と考へざるを得ないやうなそのやうな

原理を自らの國體原理の中に發見し之に徹しなければならぬのであり、従つて現代の世界正義たり得る自らの國體原理に徹しなければならぬのである。

教授自身も述べて居られる如く、現代國家はその當面する構造的矛盾を、世界的環境と國內的環境とを一舉に變革することによつて、解決しなければならぬのであるが、この事は國內的矛盾を眞に解決し得る原理であつてはじめて國際的矛盾の解決を期待し得ると共に、逆に又國內的矛盾の解決は、新世界原理たるべき國體原理に立脚せる國內體制の樹立によつてのみ可能であるといふ事を意味する。ところでかかる國內體制は、現代の世界史の段階からして必然に、中世的な全體主義と近世の資本主義とを止揚するものとして、個人の自體性と國家の全體性とを高めて統一するごときものでなければならない。即ち國家は個人の自體性を眞に生かすことによつて世界性を獲得し、個人は世界性に媒介された國家の全體性に歸向することによつてはじめて眞に生かされるのである。教授は新しき國內經濟秩序として有機的計畫經濟⁽²⁾を提唱し、これは決して單なる全體主義ではなく、個の自發性を尊重するものであるとされるのであるが、前述の如く個は世界性に充分に媒介された國家に歸向することによつてのみ眞に生かされるとするならば、教授の有機的計畫經濟論をして眞に全體主義と個人主義とを止揚せるものたらしめんがためには、教授の國際秩序變革の理論そのものも亦深められなければならぬのではないか。

四 結

以上私は「政治經濟學」と「國防經濟學」に對する兩君の研究の要旨を紹介した。何分にも私の演習に於ける研究であり、私が要約の筆を採つた爲に、私流に歪めた懼れなしとしないのであり、その意味に於て、本稿についても私が責任を持つのであるが、併し私としては、あくまで學生諸君自身の見解を伸びさせたつもりであり、それをこゝに傳へたつもりである。兩君の批判の重點は期せずして、新

たなる經濟學が國家の本質を如何に把握してゐるかといふ點に置かれてゐる。政治、經濟學と云ひ國防、經濟學と云ひ、いづれも從來の經濟學が前提とした個人の主體性に代ふるに國家を以てせんとし、之をその體系の中心に置かんとするのであるから、此の歸結はもとより當然のことと云へよう。而して奥村君は「政治經濟學」の國家觀が國民個々の自體性を充分には生かし得ないといふ點を指摘し、竹村君の「國防經濟學」批判は、その國家觀が「世界を内から支配する力」に於て缺くるところなしとしない所以を論じてゐるのである。世界・國家・國民・この三者の關聯を如何に把握するかといふことは、新しき經濟學に課せられた最も大なる問題の一つである。兩君の主張する批判の方向は、大體に於て私が私の演習指導に際してこの問題について抱いてゐた見解の線に副ふものである。

- 註一 「國防經濟總論」二六二頁。
二 大熊信行博士著「經濟本質論」第二章參照。
三 「國防經濟總論」二七五頁。
四 前掲二五五頁。

- 五 前掲三四〇頁。
六 前掲二八二頁。
七 前掲二七八頁。
八 前掲三四〇頁。
九 前掲三八四頁。
一〇 前掲三五七頁。
一一 前掲二〇一二一頁。
一二 前掲一〇六一一〇七頁。
一三 前掲四五頁。
一四 前掲四六頁以下。
一五 前掲四七頁。
一六 前掲三六頁。
一七 前掲四九頁。
一八 前掲四八頁。
一九 前掲五一五一页。
二〇 前掲五二頁。
二一 前掲四八頁。
二二 赤松要教授著「產業統制論」九五頁以下參照。

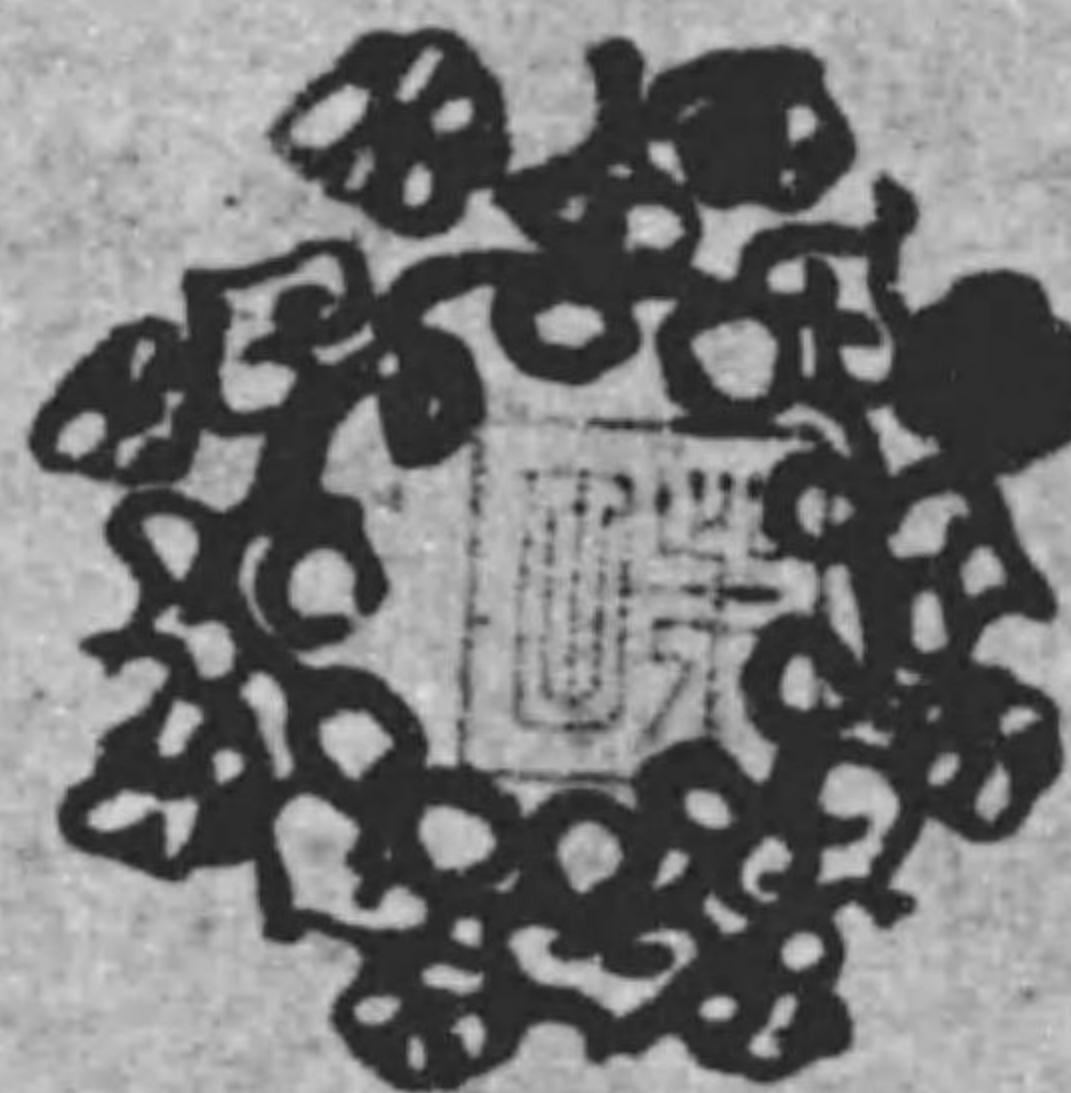
奥村、竹村兩君の報告書の要旨を紹介する筆を擱くに當り、私は演習參加者一同の姓名を此處に書き留め、樂しかりしわれわれの共同研究を永久に記念することにしたいのである。

昭和十七年度演習參加者名簿

京都帝國大學助手杉原四郎、同學生淺野重敏、赤井勝美、庵前拓也、石守貞行、奥村吉郎、笠井晶二、貝田浩、久羽文男、齋藤恕、城崎悌作、清水義孝、竹村昇助、野方正敏、早川順太郎、八木一郎、吉田一雄、林玉波。

著者略歴
現在京大經濟學部教授
理論經濟學上・下、新經濟學論理
他多款著書あり

(出文協承認)



昭和十八年十月一日初版印刷

(3,000部)

昭和十八年十月二十日初版發行

新經濟學批判



定價貳圓貳拾錢

特別行爲稅相當額 金拾錢

賣價 金貳圓參拾錢

著者

柴田敬

發行者

山口繁太郎

京都市左京區北白川小倉町五〇

製本所

眞柄眞英社

發行所

京都都市左京區北白川小倉町五〇

山 口 書 店

電話 5-5644番
振替京都二二九一二二番
會員番號一三六〇三三番

落丁亂丁はお取替へ致します

(東京都神田區淡路町二丁目九番地)
配給元 日本出版配給株式會社

